平成26年２月10日発行（毎月10日発行）中小企業レポート通巻第447号　１部 250円

知恵と力を合わせて信州を元気に

MONTHLY REPORT

月刊 中小企業レポート

2014
2
No.447

活性化情報　長野県中小企業団体中央会

巻頭特集

平成25年度 長野県における中小企業の労働事情

ご融資金額	1先あたり上限 **1億円**	ご融資利率	金利は新発5年国債利回りを基準に設定させていただきます。 **最優遇金利 年0.05%**（固定金利）

■資金枠／50億円 ※50億円に達したところで取扱を終了させていただきます。

■ご融資期間／最長5年 ■ご利用いただける方／イノベーション事業を起業または展開する長野県内の法人・個人事業主 ■担保／原則、物的担保が必要です。■保証人／法人の場合は原則として代表者、個人の場合は原則不要 ■保証会社・保証料／ご融資金額の50%は長野県信用保証協会の保証を受けていただきます。同協会の保証分につきましては、別途信用保証料が必要となります。※審査の結果、ご融資できない場合がございます。※店頭でご返済額を試算いただけます。●詳しくは窓口または担当者までお問い合わせください。

長野県信用組合 けんしん

[ホームページ]http://www.naganokenshin.jp

平成26年2月10日現在

知恵と力を合わせて信州を元気に

月刊 中小企業レポート

2014
2
No.447

2 **特集**
平成25年度
長野県における中小企業の労働事情

8 **好機逸すべからず**
～採択企業の取り組み事例紹介～
ミマキ電子部品株式会社（東御市）
株式会社カサイテクノ（駒ヶ根市）

11 **労務管理のポイント**
育児休業の注意点

12 **信州特産品出張販売会 in 富士宮**

《松本押絵雛》

江戸時代後期から明治時代にかけて、城下町・松本に住む士族の女性の手内職として盛んに作られました。押絵雛は型紙にそって古布を切り、中に綿などを詰めて厚みを出して立体感ある絵を竹串につけたものです。松本の特産品として県内外に多数出荷されていましたが、大正期には技術を保有する人が途絶えてしまい姿を消しました。

しかし、博物館や民家に残る押絵雛を参考に松本押絵雛研究会（ベラミみむら人形店）がその技術を復活させて、復元製作されています。

（撮影協力：松本市　ベラミみむら人形店）

特集 平成25年度 長野県における中小企業の労働事情

今回で50回目となる本調査は、従業員の規模、業種による分析を通し、中小企業の多様な実態や規模による格差問題等を明らかにするほか、小規模企業の現状を知る、数少ない資料としての特色を持っています。

このような中で「労働実態調査」は、長野県中小企業における労働問題の論議を深めるための資料として広く活用され、企業の発展に寄与できる資料となると思います。本特集では、その調査内容から一部を抜粋してご紹介します。なお、調査結果全体は当会のホームページhttp://www.alps.or.jpに掲載されています。

Ⅰ．調査のあらまし

1．調査の目的

この調査は長野県内の中小企業における賃金・労働時間・雇用等の実態を把握し、中央会労働支援方針策定の基礎資料とするとともに、中小企業における労務対策の参考に資することを目的とする。

2．調査方法・集計

長野県内の従業員300人以下の民間事業所（卸売業100人以下、小売業50人以下・サービス業100人以下）を対象に1,300事業所を任意抽出し、郵送により調査を依頼した。

有効回答718事業所（回答率55.2％）について集計した。

(1) 集計事業所内訳

イ　産業別

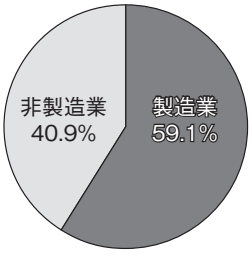

ロ　規模別

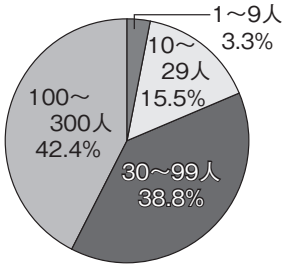

(2) 集計労働者内訳

イ　産業別

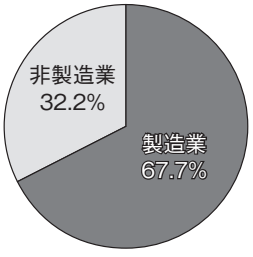

ロ　男女別

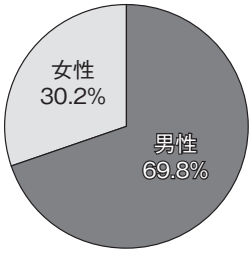

3．調査時点

平成25年７月１日現在

4．調査結果利用上の留意点

(1)　この調査で「常用労働者」とは、次のうちのいずれかに該当する者をいう。パートタイム労働者であっても、下記のイ・ロに該当する場合は常用労働者に含みます。

イ　期間を決めずに雇われている者、または１ヶ月を超える期間を定めて雇われている者。

ロ　日々または１ヶ月以内の期限を限って雇われている者のうち、５月、６月にそれぞれ18日以上雇われた者。

ハ　事業主の家族で、その事業所に働いている者のうち、常時勤務して毎月給与の支払いを受けている者。

(2)「パートタイム労働者」とは、１日の所定労働時間がその事業所の一般労働者より短い者、または１日の所定労働時間が同じでも１週間の所定労働日数が少ない者をいう。

(3)「所定労働時間」とは、就業規則、労働協約などで定められている始業時刻から終業時刻までの時間から休憩時間を差し引いた時間。

(4)「初任給」は、平成25年６月の１ヶ月間に支給した所定内賃金額（税込額）で通勤手当を除いたもの。

(5)　賃金改定結果は平成25年１月１日から７月１日までの間に定期昇給、ベースアップの実施、非実施を決定した事業所で、ここでの「平均所定内賃金」は、賃金改定後の数値。

(6)　本調査における賃金分類

- 現金給与総額
  - 定期給与
    - 所定内賃金
      - （固定部分）基本給（年齢給、職能給、職務給、勤続給）、役付手当、技能手当、特殊勤務手当、家族手当、住宅手当、食事手当、物価手当、通勤手当など
      - （変動部分）精勤手当、生産手当、能率手当など
    - 所定外賃金（超過勤務手当、休日出勤手当、宿直手当、深夜勤手当など）
  - 臨時給与（夏季・年末賞与など）

Ⅱ．調査結果の概要

1．中小企業の経営環境

(1)　経営状況

中小企業の経営状況をみると、１年前に比べて「悪い」とする事業所が41.0％（前年は44.0％）と若干改善し、「良い」とする事業所は前年比1.8ポイント増加したものの、13.6％に止まっている。

規模別には、「１～９人」で45.9％（前年53.7％）の事業所が「悪い」と回答し、最も高くなっているものの、前年に比べると7.8ポイント改善している。「100～300人」では「良い」とする事業所が15.3％と前年を8.4ポイント上回った。

業種別にみると、製造業においては「印刷・同関連」が「良い」とする事業所はなく57.1％（前年は54.5％）が「悪い」としている。その他業種も「変わらない」または「悪い」とする比率が80％を超えている。

非製造業では、４業種ともに「変わらない」または「悪い」とする比率が80％を超えているものの、「良い」とする比率が「サービス業」17.7％（前年16.7％）、「卸・小売業」16.0％（前年13.3％）、「運輸業」13.6％（前年4.8％）、「建設業」13.3％（前年9.3％）と前年より増加している。

第1表　経営状況

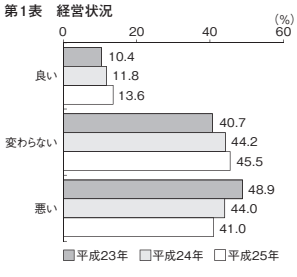

第2表　規模別　経営状況

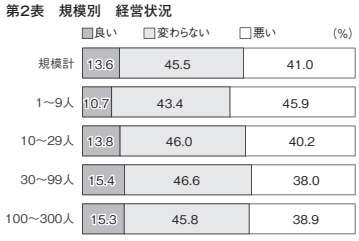

第3表　業種別　経営状況

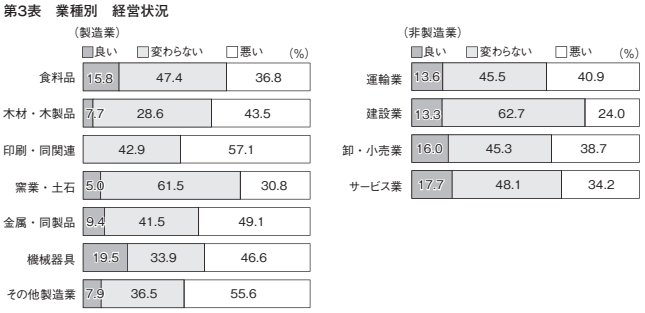

(2)　主たる事業の今後の経営方針

現在行っている主要事業について、今後の方針をみると「現状維持」が61.9％（前年65.4％）と最も高く、「強化拡大」30.8％（前年28.7％）、「縮小」5.3％（前年5.0％）の順になっている。

規模別では、大きくなるほど「強化拡大」とする事業所の割合が高く、規模が小さくなるほど「現状維持」「縮小」とする割合が高くなっている。

第4表　主要事業の今後の方針

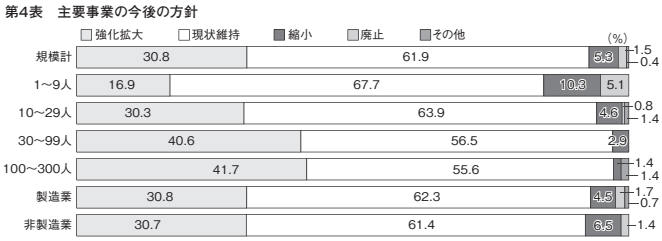

(3)　経営上の障害

経営上の障害は、「販売不振・受注の減少」が45.9％（前年は52.6％）、次いで「同業他社との競争激化」が40.8％（前年は40.6％）、「原材料・仕入品の高騰」33.8％（前年は25.7％）で、特に「原材料・仕入品の高騰」が8.1ポイント増加している。

事業規模また業種を問わず、この３項目に「人材不足（質）」を加えた割合が高く、「食料品」「木材・木製品」「運輸業」等では、「原材料・仕入品の高騰」が、「金属・同製品」では「納期・単価等の取引条件の厳しさ」が上位にある。

第5表　経営上のあい路

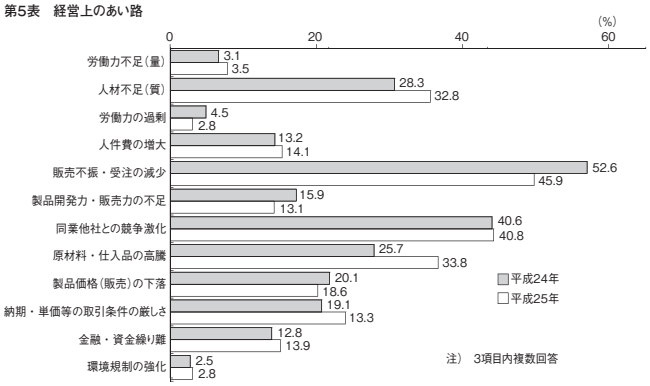

第6表
規模別にみた経営上の障害上位３項目　(%)

	1　位		2　位		3　位	
1～ 9人	販売不振・受注の減少	47.4	同業他社との競争激化	43.3	原材料・仕入品の高騰	28.4
10～ 29人	販売不振・受注の減少	46.6	同業他社との競争激化	36.0	人材不足（量）	35.2
30～ 99人	販売不振・受注の減少 同業他社との競争激化	43.8	人材不足（量）	42.3	原材料・仕入品の高騰	38.9
100～300人	販売不振・受注の減少	45.2	同業他社との競争激化	41.1	原材料・仕入品の高騰	34.2
規　模　計	販売不振・受注の減少	45.9	同業他社との競争激化	40.8	原材料・仕入品の高騰	33.8

注）３項目内複数回答

業種別にみた経営上の障害上位３項目　(%)

	1　位		2　位		3　位	
食　料　品	原材料・仕入品の高騰	60.7	同業他社との競争激化	41.1	販売不振・受注の減少	39.3
木　材　・ 木　製　品	原材料・仕入品の高騰	63.6	販売不振・受注の減少	59.1	人材不足	36.4
印　刷　・ 同　関　連	同業他社との競争激化	61.9	販売不振・受注の減少	57.1	製品価格	38.1
窯業・土石	販売不振・受注の減少	65.4	原材料・仕入品の高騰	50.0	人材不足	38.5
金　属　・ 同　製　品	納期・単価等の取引条件の厳しさ	45.7	販売不振・受注の減少	43.8	人材不足	40.0
機　械　器　具	販売不振・受注の減少	52.5	同業他社との競争激化	32.2	人材不足	31.4
そ　の　他 製　造　業	原材料・仕入品の高騰	57.1	販売不振・受注の減少	55.6	同業他社との競争激化	34.9
運　輸　業	原材料・仕入品の高騰	65.2	同業他社との競争激化	52.2	人材不足	39.1
建　設　業	同業他社との競争激化	60.0	販売不振・受注の減少	42.7	原材料・仕入品の高騰	34.7
卸・小売業	販売不振・受注の減少	48.1	同業他社との競争激化	45.3	人材不足	37.7
サービス業	同業他社との競争激化	53.2	販売不振・受注の減少	31.2	人材不足	28.6

注）３項目内複数回答

(4)　経営上の強み

製造業では「製品の品質・精度の高さ」が46.1％、「技術力・製品開発力」33.6％、「顧客への納品・サービスの速さ」31.1％の順に高く、非製造業では、「商品・サービスの質の高さ」「組織の機動力・柔軟性」が32.0％、「顧客への納品・サービスの速さ」29.9％、「製品・サービスの独自性」20.6％となっている。

第7表　経営上の強み

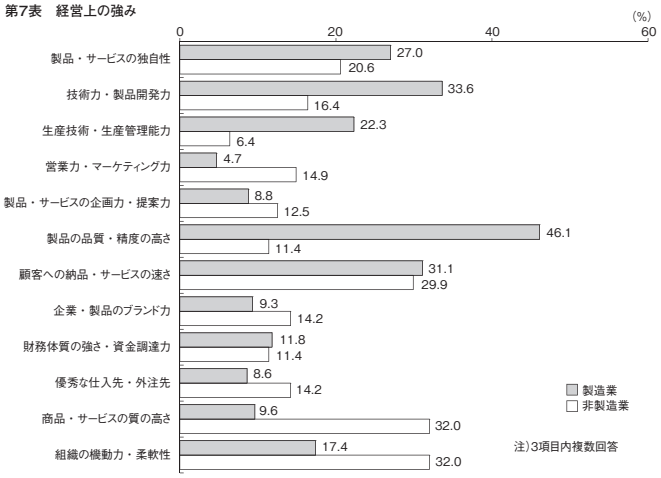

2. 新規学卒者の採用・初任給

(1)　新規学卒者の採用状況

平成25年３月期の新規学卒者の採用は、全体では前年比36.7％増の458人となっている。学歴別では「高校卒」が前年比35.6％増の179人、「専門学校卒」が前年比69.4％増の61人、「短大卒」が前年比14.6％増の47人、「大学卒」は前年比35.7％増の171人と全て前年を上回った。

採用事業所数は276事業所と43.7％増加した。「技術系」・「事務系」別の採用者数を前年と比較すると、「技術系」が40.4％増、「事務系」は29.5％増となった。

規模別では、「100～300人」が225人と全体の49.1％を占めている。

第８表　規模別　新規学卒者の採用充足状況

	高校卒	専門学校卒	短大卒	大学卒	総　合
～ 29人	41	11	5	14	71 (15.5)
30～ 99人	60	31	15	56	162 (35.4)
100～300人	78	19	27	101	225 (49.1)
計	179 (39.1)	61 (13.3)	47 (10.3)	171 (37.3)	458 (100.0)

注）　上段…採用人数　下段…比率

第９表　新規学卒者の採用充足状況

	高校卒		専門学校卒		短大卒		大学卒		合　計
	技術系	事務系	技術系	事務系	技術系	事務系	技術系	事務系	
平成25年	79 136名	23 43名	29 43名	17 18名	18 22名	21 25名	55 112名	34 59名	276 458名
平成24年	52 102名	16 30名	16 23名	5 13名	14 18名	13 23名	47 80名	29 46名	192 335名

注）　上段…採用事業所数　下段…採用者数

(2)　新規学卒者の初任給

〔高校卒者の初任給〕

高卒の初任給は、技術系で161,075円と前年比1.6％増、事務系は157,496円で前年比3.1％の増となっている。

〔専門学校卒者の初任給〕

専門学校卒の初任給は、技術系で169,067円、前年比2.1％減、事務系は173,823円で前年比6.1％の増となっている。

〔短大卒者の初任給〕

短大卒者の初任給は、技術系で173,364円と前年比3.0％減、事務系は170,200円、前年比2.2％の増となっている。

〔大卒者の初任給〕

大卒者の初任給は、技術系で195,146円と前年比1.0％減、事務系は186,151円、前年比3.4％の減となっている。

第10表　新規学卒者の初任給

		初任給（円）		対前年上昇率（％）
			昨年度	
高校	技術系	161,075	158,513	△1.6%
	事務系	157,496	152,543	△3.1%
専門学校	技術系	169,067	172,675	▼2.1%
	事務系	173,823	163,696	△6.1%
短大	技術系	173,364	178,620	▼3.0%
	事務系	170,200	166,436	△2.2%
大学	技術系	195,146	197,171	▼1.0%
	事務系	186,151	192,525	▼3.4%

(3)　新規学卒者の採用計画

平成26年３月の新規学卒者の採用計画が「ある」とする事業所は21.1％と前年比0.2ポイント増加している。

規模別では、「100～300人」で61.6％と前年比6.4ポイント増加、「30～99人」で31.7％前年比2.2ポイント減少した。「10～29人」も13.3％と2.1ポイント、「１～９人」も2.4ポイント前年比増加している。

第11表　規模別　平成26年度採用計画の有無　（％）

	ある					ない	未定
		高校卒	専門学校卒	短大卒	大学卒		
1～　9人	4.1	1.2	1.3	1.0	1.0	83.7	12.2
10～ 29人	13.3	1.4	2.2	1.2	1.3	63.8	22.9
30～ 99人	31.7	1.7	1.4	1.5	1.8	47.6	20.7
100～300人	61.6	2.6	1.8	1.6	2.5	26.0	12.3
規模計	21.1	1.8	1.6	1.5	2.0	60.7	18.3
全国平均	18.3	2.1	1.6	1.4	2.2	62.1	19.6

3. 高年齢者の雇用について

(1)　60歳以上の高年齢者の雇用の有無

78.7％が高年齢者を「雇用している」と回答している。

規模別では、「100～300人」が95.9％と最も高く、「１～９人」では51.8％となっている。

業種別では、「窯業・土石」が96.2％と高く「運輸業」82.6％、「機械器具」82.4％、「サービス業」82.3％の順で、「卸・小売業」が65.7％と比率は最も低い。

第12表

規模別　高年齢者の雇用の有無　（％）

	雇用している	雇用していない
1～　9人	51.8	48.2
10～ 29人	82.9	17.1
30～ 99人	92.8	7.2
100～300人	95.9	4.1
規模計	78.7	48.2
全国平均	75.4	24.6

業種別　高年齢者の雇用の有無　（％）

	雇用している	雇用していない
食料品	79.3	20.7
木材・木製品	78.3	21.7
印刷・同関連	76.2	23.8
窯業・土石	96.2	3.8
金属・同製品	82.1	17.9
機械器具	82.4	17.6
その他	85.7	14.3
運輸業	82.6	17.4
建設業	74.7	25.3
卸・小売業	65.7	34.3
サービス業	82.3	17.7
業種計	78.7	21.3
全国平均	75.4	24.6

(1-1)　高年齢者の雇用人数

「１人」が20.5％、「２人」が20.0％、「３人」18.0％で、「10人以上」も9.8％ある。

規模別では、「100～300人」で37.7％が「10人以上」雇用している。

業種別では、「運輸業」で31.6％が「10人以上」雇用し、「窯業･土石」は「３人」が36.0％、「印刷･同関連」は「２人」が37.5％、「１人」31.3％、「サービス業」は「１人」が33.8％と比較的高い割合となっている。

第13表　規模別　高年齢者の雇用人数　（％）

	1人	2人	3人	4人	5人	6～9人	10人以上
1～　9人	51.5	34.7	10.9	3.0	－	－	－
10～ 29人	19.7	20.7	23.7	14.1	8.6	10.6	2.5
30～ 99人	10.9	16.1	17.1	13.0	9.8	20.7	12.4
100～300人	4.3	7.2	14.5	10.1	4.3	21.7	37.7
規模計	20.5	20.0	18.0	11.2	7.0	13.5	9.8
全国平均	24.6	19.8	13.6	9.5	6.8	13.0	12.7

業種別　高年齢者の雇用人数　（％）

	1人	2人	3人	4人	5人	6～9人	10人以上
食料品	21.7	13.0	17.4	13.0	4.3	17.4	13.0
木材・木製品	16.7	33.3	11.1	5.6	16.7	16.7	－
印刷・同関連	31.3	37.5	18.8	6.3	－	6.3	－
窯業・土石	16.0	16.0	36.0	24.0	－	4.0	4.0
金属・同製品	15.1	19.8	17.4	15.1	7.0	20.9	4.7
機械器具	16.3	16.3	18.4	13.3	8.2	14.3	13.3
その他	13.5	23.1	15.4	15.4	11.5	13.5	7.7
運輸業	10.5	5.3	15.8	－	15.8	21.1	31.6
建設業	28.6	16.1	25.0	12.5	5.4	10.7	1.8
卸・小売業	23.2	29.0	15.9	4.3	5.8	10.1	11.6
サービス業	33.8	23.1	10.8	4.6	4.6	9.2	13.8
業種計	205.0	20.0	18.0	11.2	7.0	13.5	9.8
全国平均	24.6	19.8	13.6	9.5	6.8	13.0	12.7

(1-2) 高年齢者の採用の経緯

「自社従業員を継続雇用した」が95.4％で、「ハローワークを通じて採用した」は9.8％となっている。

業種別でみると、「木材･木製品」「窯業･土石」「運輸業」は100.0％「自社従業員を継続雇用した」としていて、特に「窯業・土石」は「自社従業員を継続雇用した」のみとなっている。「運輸業」では「取引先企業からの紹介」も15.8％ある。

第14表　規模別　高年齢者の採用の経緯　(%)

	自社従業員を継続雇用した	取引先企業からの紹介	親会社等グループ会社からの紹介	ハローワークを通じて採用した	その他
1～ 9人	93.1	2.0	2.0	5.0	7.9
10～ 29人	95.5	2.0	1.5	11.1	8.5
30～ 99人	95.4	5.7	0.5	10.3	7.7
100～300人	98.6	10.0	2.9	11.4	4.3
規模計	95.4	4.3	1.4	9.8	7.6
全国平均	96.0	4.4	1.5	10.4	6.2

業種別　高年齢者の採用の経緯　(%)

	自社従業員を継続雇用した	取引先企業からの紹介	親会社等グループ会社からの紹介	ハローワークを通じて採用した	その他
食料品	91.3	2.2	－	10.9	10.9
木材・木製品	100.0	－	－	11.1	－
印刷・同関連	81.3	－	－	12.5	6.3
窯業・土石	100.0	－	－	－	－
金属・同製品	96.6	6.9	1.1	9.2	6.9
機械器具	98.0	4.1	2.0	8.2	7.1
その他	96.3	7.4	－	7.4	5.6
運輸業	100.0	15.8	－	15.8	5.3
建設業	98.2	1.8	－	3.6	5.4
卸・小売業	94.2	1.4	2.9	13.0	5.8
サービス業	90.8	6.2	4.6	16.9	16.9
業種計	95.4	4.3	1.4	9.8	7.6
全国平均	96.0	4.4	1.5	10.4	6.2

4. 賃金の改定状況

(1)　労働組合の組織状況

本調査による労働組合の組織状況は8.2％（前年10.3%)、業種別では製造業で10.8％（前年14.3％)、非製造業では4.4％（前年3.7％）の組織率となっている。

規模別では「100～300人」が26.0％（前年32.8％)、「30～99人」11.0％（前年16.6％)、「10～29人」5.4％（前年3.4％）と、規模が大きいほど組織率は高くなっている。

第15表　労働組合の組織状況

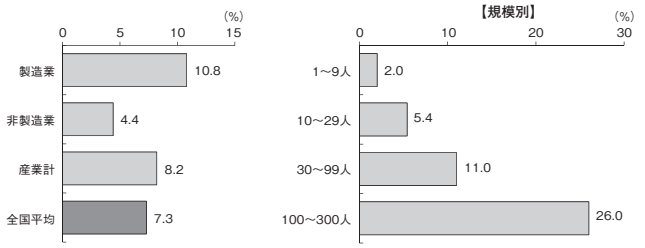

(2)　賃金の改定状況（平成25年１月から７月）

平成25年春の賃金改定（定昇含む。）は、「引き上げた」とする事業所が39.0％（前年は41.3％)、「７月以降引き上げる予定」が8.1％（前年6.9％）ある一方で「実施しない（凍結)」が14.2％（前年18.4％)、「引き下げた」2.5％（前年2.5％)、「７月以降引き下げる予定」も0.7％（前年0.2％）あり、「未定」とする事業所も35.5％（前年30.7％）あった。

規模別では、「100～300人」で61.6％が「引き上げた」反面、「１～９人」では25.5％に止まっている。

第16表　規模別　賃金改定実施状況　(%)

	引き上げた	引き下げた	今年は実施しない（凍結）	７月以降引き上げる予定	７月以降引き下げる予定	未定
規模計	39.0	2.5	14.2	8.1	0.7	35.5
1～ 9人	25.5	2.6	20.4	4.6	2.0	44.9
10～ 29人	37.1	1.7	13.8	9.6	－	37.9
30～ 99人	45.9	3.8	12.0	8.1	0.5	29.7
100～300人	61.6	1.4	5.5	12.3	－	19.2
全国平均	35.2	1.9	23.1	7.1	0.7	32.0

賃金昇給額･率をみると、総平均では昇給額3,139円（前年3,317円)、率にして1.29％（前年1.36％）となった。「引き上げた」事業所の平均は、6,099円（前年6,093円)、率にして2.50％（前年2.45％）となっている。

第17表　昇給率の推移【引き上げ回答事業所】

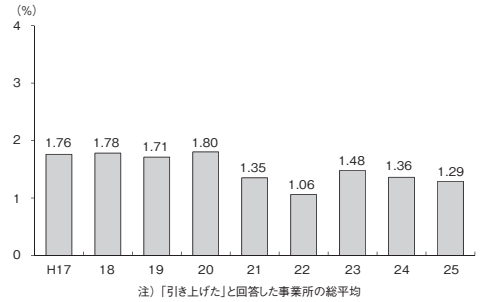

注）「引き上げた」と回答した事業所の総平均

第18表　規模別　賃金改定状況（総平均）

(円)　(%)

	平均所定内賃金	平均昇給額	平均昇給率
規模計	245,857	3,139	1.29
1～ 9人	244,330	2,279	0.94
10～ 29人	249,575	4,107	1.67
30～ 99人	243,068	2,528	1.05
100～300人	246,795	2,528	1.05
全国平均	246,329	3,949	1.63

注）「引き上げた」「引き下げた」「今年は実施しない（凍結）」回答の総平均

「引き上げた」事業所の平均	250,449	6,099	2.50

確定申告書の提出はお早めに

■申告と納税の期限■

所得税及び復興特別所得税・贈与税
３月17日（月）

個人事業者の消費税・地方消費税
３月31日（月）

振替納税を利用の方【口座振替日】
所得税　**４月22日（火）**
消費税　**４月24日（木）**

■申告書の作成は■

国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)の「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。

★　画面の案内に従って入力すると、所得税・消費税・贈与税の申告書や青色決算書などを作成できます。

★　作成したデータは、そのままe-Taxを利用して送信することができ、印刷して税務署に提出（郵送）もできます。

★　e-Taxの利用に際しては、電子証明書の取得（手数料が必要です。有効期限は３年間です。）、ICカードリーダライタの購入などの事前準備が必要です。

詳しい情報はe-Taxホームページ www.e-tax.nta.go.jpへ

おうちで作成
ネットで申告 !!

e-Tax

■長野県内各税務署の確定申告会場■

○確定申告会場が署外にある税務署（長野税務署・伊那税務署）

税務署（電話番号）	確定申告会場	開設期間・受付時間
長　野 （026-234-0111）	長野市若里市民文化ホール （長野市若里3－22－２）	２月12日（水）～３月17日（月） ９：00～16：00
伊　那 （0265-72-2171）	いなっせ２階展示ギャラリー （伊那市荒井3500-1）	２月13日（木）～3月17日（月） ９：00～16：00

○確定申告会場が庁舎内にある税務署（税務署・電話番号）

松　本 （0263-32-2790）	上　田 （0268-22-1234）	飯　田 （0265-22-1165）	諏　訪 （0266-52-1390）
信濃中野 （0269-22-3151）	大　町 （0261-22-0410）	佐　久 （0267-67-3460）	木　曽 （0264-22-2024）

※　土、日は、開設しておりません。
　ただし、長野市若里市民文化ホールでは、2月23日と３月２日の日曜日に限り、用紙の配布、申告相談及び確定申告書の受付を行います。

※　上記電話におかけいただきますと、音声案内が流れます。案内にしたがってご用件の内容に応じた番号を選択してください。

好機逃すべからず

「ものづくり補助金」採択企業を訪ねて vol.9

ミマキ電子部品株式会社（東御市）

半導体、生産技術、光技術、実装技術のコラボレーションによる自社製品開発を積極的に進め、海外市場をめざす。

高い技術開発力で自社製品開発を進める

ものづくりの海外移転が続く中、自社開発力の強化により下請けから脱皮し、独自市場の開拓をめざす中小企業があります。ミマキ電子部品もそのひとつです。

同社は水晶振動子事業部、ダイオード事業部、実装事業部、光部品事業部、伝送システム事業部、ハーメチックシール（HS）事業部、エコライティング事業部の７事業部から成り、それぞれ開発から製造まで高い技術力を誇っています。

「当社が取り組むのは、半導体、生産技術、光技術、実装技術という、世界がしのぎを削る技術分野。この４つのコラボレーションによる自社製品開発を進め、海外も含めた販売マーケティング体制を構築していきたいと考えています」。

そう話す高野紘社長は、同社が設立した光通信関連部品開発メーカー「株式会社オプトハブ」の社長からの転身です。光通信や各種光センシングなどの分野で広く応用されるマイクロオプティクスをコア技術に持つオプトハブの高い技術開発力を取り込み、同社の自社開発力強化につなげる戦略の舵取りを担っています。

同社は現在、「自主事業」と、「受託・下請け事業」を行っていますが、今後は戦略的に開発を進めながら自主事業の比率をより高め、業績を伸ばしていく計画です。

グローバルな視野で最先端に取り組む

その取り組み成果のひとつが、現金自動受払機（ATM）に搭載される小型画像認識装置の開発です。ものづくり補助金を活用した設備投資で高精度・高密度実装を実現し、高精細度の画像認識と真偽識別性能を高め、大幅なコストダウンを図りました。同社では世界４社のATM製造メーカーすべてに納入をめざすとともに、装置のキーデバイスであるＣＭＯＳイメージセンサの自社開発にも取り組んでいます。

また、産業用レーザ光源では大手企業と、医療用では東北大学と共同開発を進めるなど、光学技術分野を中心に産学連携による最先端の開発も積極的に行っています。

つねに最先端の技術分野に挑戦する同社にとって、カギを握るのは技術力のレベルアップ。「一人前になるには10年かかる」という技術者教育に力を入れ、社員一人ひとりのポテンシャルアップにも積極的に取り組んでいます。

海外出張の多さもその一環です。同社は中国昆山に現地法人（工場）を展開し、開発・製造に必要なパーツ類は世界のマーケットから調達するだけに、グローバルな視野は必須。高野社長は「社員は海外の工場や取引先にどんどん行かせます。語学力も実践で身につけられますから」と話します。

「日本に残る技術分野を見極め、それぞれで最先端をいく独自開発に取り組んでいきたい。でないと生き残れませんから」。高野社長の視線はまっすぐ世界を向いています。

ミマキ電子部品株式会社

代 表 者　代表取締役社長　高野　紘
創　　業　1989（平成元）年4月
資 本 金　7,600万円
本　　社　東御市滋野乙1382-1
TEL 0268-64-3218　FAX 0268-64-2669
事業内容　水晶振動子用気密端子・ダイオード・高密度実装デバイスの製造、光通信部品・光伝送装置・ハーメチックシール・LED関連部品の開発・製造・販売

好機逃すべからず

「ものづくり補助金」採択企業を訪ねて vol.10

株式会社カサイテクノ（駒ヶ根市）

さまざまな品種に対応できる汎用機開発に特化。“段取り替え”のDNAのさらなる進化をめざす。

品種替えができる汎用機の開発に特化

プレス機械等で金型や治具を交換するように、自動組立機のアタッチメント等を交換するだけで形状の異なる何種類ものワーク（部品）の生産に対応できる、カサイテクノの「高汎用クイックチェンジシステム」が注目を集めています。

同社は自動車用スイッチ製造を主力事業とする「カサイ製作所」（北名古屋市）の長野工場としてスタート。省力化機器の開発・製造メーカーとして2006年、分離独立しました。

車載用部品、日用品など、さまざまなプラスチック部品の自動組立機を手がける中で、いかに合理化とコストダウンが図れるかを追求。ベースとなる機械のパーツ、ツールを取り替えることで簡単に品種替えができる汎用機の開発に特化してきました。

例えば、小さなワークを整列させて次の工程に流す「ボールフィーダー」「直進フィーダー」では、ボール部、シュート部や品種に応じたツールを段取り替えするだけで多品種のワークに対応した生産が可能。さらにロボットと組み合わせたり、自動検査機も手がけています。

「必要なモノを、必要な時に、必要な量だけ生産する」ことを実現したこのシステムは、トヨタの「ジャストインタイム生産システム」そのもの。同様の開発を専門に手がけるメーカーは他になく、変化のスピードが速いものづくりの現場で高く評価されています。瀧本好美社長は「培ってきた“段取り替え”のDNAをさらに進化させていきたい」と力を込めます。

企業理念を実現する高い利益率

今回のものづくり補助金は加工機械（ワイヤカット、フライス盤）への投資のため。同社ではリーマンショックで苦境に立たされた経験から、売上高よりも内容の充実を徹底。積極的に内製化を進めるとともに、社内設備で製造可能な設計を心がけています。

一方、顧客開拓は「機械要素技術展」「部品供給装置展」といった展示会で商談し成約にこぎつけた企業との直接取引が中心。効率的な営業を実現しています。

このような努力が奏功。瀧本社長は「長引く不況の中、売上げはここ数年横ばいですが、利益率は着実に向上しています」と胸を張ります。

同社の理念は「社員の人間性の向上＝会社の成長」。高い利益率はその実現に欠かせない要素です。新入社員は県伊那技術専門校で６カ月間学んだ後、社内３部署を半年ずつ経験。入社２年後に配属が決まるまで徹底して本人のやる気に応え育てます。さらに福利厚生や賞与（年間４カ月）の充実なども定着率の高さにつながっています。

「私も含めて社員全員の幸福を優先し、地域からうらやましがられる会社になりたい」と笑顔で語る瀧本社長。「それを実現するために『５S』に力を入れています」。

社員26人の少数精鋭集団が日本のものづくりをしっかりと支えています。

株式会社カサイテクノ

代 表 者　代表取締役社長　瀧本好美
創　　業　2006（平成18）年9月
資 本 金　1,000万円
本　　社　駒ヶ根市赤穂15-503
TEL 0265-83-4160　FAX 0265-83-4162
事業内容　自動組立機・省力機器及び治具の設計・製造

～ 障害のある人もない人も共に生きる社会を目指して ～

信州あいサポート運動

あいサポート企業・団体 を募集しています

しあわせ信州

信州あいサポート運動とは…

誰もが、多様な障害の特性、障害のある方への必要な配慮、障害の有無にかかわらず共に生きる社会のあり方などを理解して、障害のある方に対してちょっとした手助けや配慮を実践することにより、障害のある方が暮らしやすい地域社会（共生社会）を県民の皆さんと一緒につくっていく運動です。

あいサポート企業・団体 とは

「信州あいサポート運動」の趣旨に賛同いただき、障害特性を学ぶ社員教育などに取り組む企業･団体を「あいサポート企業･団体」として県が認定します。

～ できることから ご参加ください ～

あいサポート企業・団体 になるには

社員を対象にした**「あいサポーター研修」を実施（県が講師を派遣します）**するとともに、例えば、次のような取組をしていただくことであいサポート企業・団体になることができます。

- **社員を対象とした「あいサポートバッジ」の着用推奨**
- **社員にパンフレット「障害を知り、共に生きる」を読むことの推奨**
- **広報物、ホームページでの信州あいサポート運動の取組状況の掲載**

あいサポーター とは

多様な障害の特性、障害のある方が困っていること、障害のある方への必要な配慮などを理解して、日常生活において障害のある方が困っているときなどに、ちょっとした手助けをする意欲がある方であれば、誰でもなることができます。

認定のメリット

企業のCSR活動※を応援します

※企業の社会的責任

認定企業・団体には「認定証」を交付するほか、積極的な取組姿勢を県が広く紹介します。

- ○ 報道機関への情報提供
- ○ 県のホームページでの紹介
- ○ イベント等での紹介　　など

[あいサポーター研修の内容（75分）] **1 信州あいサポート運動について（趣旨を説明、15分）**
2 障害について理解しましょう（ＤＶＤの視聴、50分）　3 簡単な手話　（日常で使う簡単な手話を学ぶ、10分）

信州あいサポート運動の詳細については、お気軽に下記までお問い合わせください。

【申込先･お問い合わせ】
〒380－8570　長野市大字南長野字幅下692-2　**長野県健康福祉部障害者支援課社会生活係**
（電話）026-235-7108（FAX）026-234-2369（e-mail）fuku-shakai@pref.nagano.lg.jp

労務管理のポイント

育児休業の注意点

女性の場合、勤めている方はたいてい出産前から休業し、出生後、子が１歳頃までの間休業していることが多いのではないでしょうか。

産前産後休業と育児休業について誤解をしているケースもありますので簡単に整理しておきましょう。

一般に産前～産後８週間までの期間を産前産後休業といい、その後、子が１歳になるまでの期間を育児休業といいます。

それぞれ、その間無給の場合や賃金が一定額以下の場合には、産前産後休業の場合は健康保険より出産手当金が、雇用保険からは育児休業給付金が支給されます。当然それらの保険に加入している方が対象となります。

また、それぞれの給付金の請求は、会社等の担当者が各窓口にて請求の代行をする場合が多いと思われますが、その期間の出勤状況や賃金の支払の有無を確認したうえでの支給決定となりますので、どうしても支給の時期は遅れてしまいます。特に短時間勤務等の従業員で雇用保険には加入しているものの、健康保険（本人分）に加入していない方の場合は出産から４カ月程度経過しないと育児休業給付金が支給されません。休業される従業員さんには前もって承知しておいてもらいましょう。

男性が育児休業を取ることも可能です。雇用保険加入者であり、無給である場合などは男性にも育児休業給付金が支給されます。男性には産後休業は当然ありませんので、配偶者の出産日当日より育児休業の取得が可能であり、給付金の対象にもなります。

とは言うものの、男性の育児休業の取得率は女性の取得率約83.6%と比べ、２％前後と言われています。育児休業給付金については、現在、賃金の50％の給付額ですが、休業開始から最初の６ヵ月間については給付率を67％に引き上がる予定です。

また、今年（平成26年）４月１日より、（法定の）産前産後休業中についても育児休業中と同様に社会保険料が免除されることになります。これらの措置を背景に男性の育児休業の取得率の上昇が期待できるかもしれません。免除には届出が必要となりますので、企業の担当者は心掛けておきましょう。

育児に限らず、介護の面からも今後男性の役目は増加していくと思われます。

育児・介護に対しては、社会全体として、職場内として、また、それぞれの家庭内において関わり方を見つめ直していきたいものです。

クサマ社会保険労務士事務所
特定社会保険労務士　草間　秀明

信州特産品出張販売会 in 富士宮

（下写真：「十六市」オープニングセレモニーの様子）

市全体を挙げて推進しているフードバレー構想や、B級グルメ優勝の「富士宮やきそば」で一躍有名になった静岡県富士宮市にある『富士宮駅前通り商店街』は昨年３月に長野県商店街振興組合連合会が視察研修事業で訪れた商店街だ。以来、夏場には長野市の南石堂町商店街振興組合が開催したイベント「蟻の市」に富士宮やきそばの屋台を出店するなど、２県双方の商店街での活発な交流が進んでいる。

こうした経緯もあり、富士宮駅前通り商店街の女性店主たちで構成される「おかみさんの会」が中心となって2001年から毎月16日に行うイベント「十六市」の11月開催に際し、今回は信州を代表する４種類の特産品の出張販売を行った。当商店街の要望に応じ出店したのは丸富信濃青果㈱（長野市）のりんご、武田味噌醸造㈱（上田市）の味噌、芙蓉酒造㈿（佐久市）の日本酒、㈱加藤鯉鶏肉店（塩尻市）の山賊焼だ。いずれも各社がブランド化を成功させた自慢の品々であったが、販売ＰＲや試食・試飲の効果も相まって10時に開始した販売会は正午過ぎには在庫を売り切ってしまうほどの盛況ぶりであった。

購入していった地元の方々は「スタート当初の十六市から比べて年々品揃えも充実するようになった。今では県外から美味しいものを仕入れたり、時にはこうして出張販売もしてくれる。毎回違った表情をみせるこのイベントだから魅力があるのでは」と話してくれた。

今回の出店に協力していただいた武田味噌醸造㈱の武田晴太郎さん、芙蓉酒造㈿の依田昴憲さんが地元ラジオ局から生放送での取材を受ける一幕もあり、「富士宮の皆さんに信州の美味しいものが知って貰えて嬉しかった。次に来るときはより多くの商品を用意してもっと喜ばせることができれば」と応じていた。

当商店街の女性たちが「留守番人生を返上したい」と発起し、目先の失敗を恐れないという、ともすれば男性店主なら守りの姿勢になってしまいがちな局面に対してもひるむこと無くチャレンジし続けた結果が、今では女性部主導で取り組んだ商店街イベン

トとしては全国的にも先進事例となっている。地域団体・地元住民を常態的に巻き込むことに成功した富士宮駅前通り商店街のケースは、今後の長野県の商店街を盛り上げていくためのヒントとして学べる良い機会になった。

富士宮駅前通り商店街振興組合

所 在 地　〒418-0065 静岡県富士宮市中央町8-13
設　　立　昭和50年10月
代表理事　増田恭子
組合員数　28組合員
主な業種　小売・サービス業

『きらり企業セレクション20』発刊！

長野県中小企業団体中央会（以下「中央会」）は、若手人材を地域中小企業の戦力にするため、「地域中小企業の人材確保・定着支援事業」に取り組んでいます。この事業の一環で学生目線の就職情報誌『きらり企業セレクション20』を発刊しました。

○掲載企業20社（全て中央会会員中小企業）

アネックスインフォメーション㈱	㈱エーアイテック	エムケーカシヤマ㈱
㈱協和精工	㈱斎藤ホテル	㈱サイベックコーポレーション
㈱スギムラ精工	大日本法令印刷㈱	知識工学㈱
中部建設工業㈱	東京法令出版㈱	㈱土木管理総合試験所
トライアン㈱	直富商事㈱	㈱中嶋製作所
ナパック㈱	パルコスモ㈱	マリモ電子工業㈱
宮後工業㈱	ルート設計㈱	

○特色
- 実際に企業を訪問した学生による「学生から見た魅力」
- 企業の強み、目指す企業の姿
- 30歳未満社員の採用、離職状況（直近３年分）
- 先輩社員からの一言

○内定学生による座談会
「『就活』の真実～その攻略法と効用について～」

中央会は掲載企業の若手人材確保のため、県内外の大学等、ハローワーク等関連機関への周知を行うほかに、ホームページ 長野県中央会　人材 検索 でも告知します。

残部が若干ありますので希望される方にお分けします。中央会まで連絡をお願いします。

新規応援保証（略称「ファースト・ステップ」）の取扱いを開始しました

長野県信用保証協会では、当協会の保証を利用していない中小企業の皆さまの経営の安定と事業の発展を支援するため、平成25年９月から新規応援保証の取扱いを開始しました。

新規応援保証（ファースト・ステップ）概要	
対象となる方	保証申込時点において、長野県信用保証協会の利用が無い方 （過去にご利用いただいた方でも、現在残高が無い方は対象となります）
保証限度額	一企業5,000万円以内
対象資金	事業資金
責任共有	責任共有制度の対象
貸付形式	証書貸付（保証期間が1年以内の場合は手形貸付も可）
保証期間	10年以内（据置1年以内を含む）
返済方法	元金均等返済（保証期間が1年以内の場合は一括返済も可）
信用保証料	お借入金額に対し年0.35%～1.80%（※）
連帯保証人	原則として法人の代表者を除き不要
担保	必要に応じて提供していただきます
貸付利率	金融機関所定の利率
ご利用制限	本保証制度の利用は1回限りとします

※信用保証料（通常より低い保証料率でご利用いただける制度となっております）

区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
新規応援保証	1.80	1.65	1.45	1.25	1.05	0.90	0.70	0.50	0.35

詳細については、お近くの信用保証協会窓口までお問い合わせください。

長野県信用保証協会

ホームページ　http://www.nagano-cgc.or.jp　　E-mail hosyo@nagano-cgc.or.jp

平成26年度「均等・両立推進企業表彰」の候補企業を公募しています！

応募期間は平成26年１月１日～３月31日(当日消印有効)

ポジティブ・アクションに取り組む企業・
両立支援に取り組む企業の皆さまの
積極的なご応募をお待ちしています！

ポジティブ・アクション
シンボルマーク「きらら」

次世代認定マーク「くるみん」

厚生労働省では、「職場における女性の能力発揮を促進するための積極的な取組（ポジティブ・アクション）」や「仕事と育児・介護との両立支援のための取組」について、他の模範となる取組を推進している企業を表彰しています。

平成26年度の候補企業を募集しますので、ぜひ積極的にご応募ください。

なお、「均等・両立推進企業表彰」には「均等推進企業部門各賞」と「ファミリー・フレンドリー企業部門各賞」、そして両部門の取組が進んでいる「厚生労働大臣最優良賞」があります。

厚生労働大臣最優良賞

均等推進企業部門	ファミリー・フレンドリー企業部門
厚生労働大臣優良賞	厚生労働大臣優良賞
長野労働局長優良賞	長野労働局長優良賞
長野労働局長奨励賞	長野労働局長奨励賞

【応募期間】平成26年1月1日～ 3月31日（当日消印有効）

【応募方法】所定の応募用紙にて、長野労働局雇用均等室あてに郵送又はＦＡＸでご応募ください。

【選考方法】労働局で公募書類の審査後、取組内容等詳細についてヒアリングを行い、表彰基準を満たす企業の中から労働局長賞受賞企業を決定するほか、厚生労働大臣賞候補企業については大臣に推薦し、受賞企業が決定されます。受賞企業には平成26年10月に表彰状の授与を行います。

※実施要領、表彰基準および応募用紙は厚生労働省ホームページからダウンロードしていただけます。

▶http://www.mhlw.go.jp/general/seido/koyou/kintou/ryouritsu.html

トップページ「厚生労働省からのご案内『政策について（組織別の政策一覧）』」 → 雇用均等・児童家庭局 → 主な制度紹介「均等・両立推進企業表彰について」

【お問い合わせ】　長野労働局雇用均等室　ＴＥＬ026－227－0125

三井生命からのお知らせ

長野県中央会団体扱のご　案　内

月払契約の場合、団体扱となり、一般扱（口座振替扱月払等）でご契約いただくよりも保険料が割安になります。

「オーナーズプラン」のご契約要件

ご契約者さまが会員組合に所属する組合員（法人または個人事業主）

「パートナーズプラン」のご契約要件

ご契約者さまが会員組合に所属する組合員企業に勤務する役員･従業員

※一部対象とならない商品･ご契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせ願います。
※詳しくは「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書（契約概要）」「特に重要な事項のご説明（注意喚起情報）」「ご契約のしおり―約款」を必ずご覧ください。

主な保険商品

3年ごと利差配当付利率変動型新積立保険 こたえる積立 ベクトルX	大型保障と、資金の積立機能を備え、企業の発展や個人のライフサイクルの変化に応じて、保障見直しが可能です。

その他に医療保険など多彩な商品がございます。

【お問い合わせ】

三井生命保険株式会社　長野支社
〒390-0811 松本市中央 1−21−8　三井生命松本ビル2F
TEL:0263−34−3585

B−25−1259（H25.7）使用期限H26.3

労働問題研究会を開催します

1．長野会場
日時：平成26年２月28日（金）
午後１時30分～４時
場所：ホテル信濃路

2．上田会場
日時：平成26年３月５日（水）
午後１時30分～４時
場所：ホテル祥園

3．松本会場
日時：平成26年３月６日（木）
午後１時30分～４時
場所：ホテルモンターニュ松本

4．諏訪会場
日時：平成26年３月７日（金）
午後１時30分～４時
場所：RAKO華乃井ホテル

■テーマ及び講師（各会場共通）
①テーマ　「最近の労働基準行政の課題」
午後１時30分～２時30分
講師　長野労働局　労働基準部監督課長　渡邊　暁　様
②テーマ　「企業の人材育成のための助成金について」
午後２時30分～３時30分
講師　長野労働局　職業安定部求職者支援室　様
③テーマ　「資料で見る最近の労働・経済情勢について」
午後３時30分～４時
説明者　長野県中小企業団体中央会　担当者

■申し込み期限　２月24日（月）
■参加料　無料
■お問合せ先
長野県中小企業団体中央会　担当：畑山
長野県中小企業労働問題協議会　担当：西村、根岸、桐山
TEL 026-228-1171　　FAX 026-228-1184

長野県庁ロビー展を開催します
～長野県の伝統工芸品の展示即売会を行います～

日時　平成26年２月24日（月）～28日（金）
午前９時～午後４時
場所　県庁玄関ホール
展示日程

工芸品名	24日（月）	25日（火）	26日（水）	27日（木）	28日（金）
木曽漆器	★	★	★	★	★
南木曽ろくろ	★	★	★	★	★
長野県農民美術	★	★			
長野県手描友禅	★	★	★	★	★

「使い育てる伝統工芸品」
～次代への贈りもの～
第29回長野県伝統工芸品展

期　間　平成26年３月19日（水）～24日（月）
場　所　松本市　井上百貨店　本店７階　大ホール
主　催　長野県伝統工芸品産業振興協議会
共　催　長野県
長野県中小企業団体中央会
目　的　長野県内には、天然素材を使い其々の地域に脈々と伝承されてきた伝統技術を駆使し、人や社会や環境にやさしく、日常生活の中で利用されてきた伝統的工芸品が数多くあります。今回は、「使い育てる伝統工芸品」をテーマに開催します。

お問合せ先
長野県伝統工芸品産業振興協議会
TEL 0269-62-4026
長野県中小企業団体中央会　開発課
TEL 026-228-1171

☆働きやすい職場環境づくり
「**企業の社会的責任**（ＣＳＲ）」を果たすとともに「あらゆる差別の撤廃と**人権教育の推進**」に邁進しましょう。

地球に優しい企業人の皆様へ
“あなたにもできる。
ライフスタイルの見直しで、
１人１日１kg の CO_2 削減”

わが社にも**退職金制度！**
「中退共」は、中小企業のための国の退職金制度です。**掛金助成**や税法上の**優遇**が受けられ、社外積立だから**管理も簡単**。退職金はぜひ中退共におまかせください。
【お問合せ先】（独）勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
☎03（6907）1234

知恵と力を合わせて信州を元気に
月刊 中小企業レポート
MONTHLY REPORT
2014 2 No.447
第447号　平成26年２月10日発行
購読料年間 3,000 円（消費税・送料込み）
発行人　佐々木正孝
発行所　長野県中小企業団体中央会
長野市中御所岡田町 131-10
長野県中小企業会館内４F
TEL.026-228-1171
印刷所　カシヨ株式会社

月刊中小企業レポート　二月号
平成26年2月10日発行（毎月10日発行）
通巻447号
発行人　佐々木　正孝
発行所　長野県中小企業団体中央会

人を思う。未来を思う。

商工中金

個人向け新型定期預金
マイハーベスト

有利な金利設定
1年、2年、3年から期間が選べる
固定金利の半年複利
お預け入れは50万円から

長野支店
〒380-0814　長野市西鶴賀町1483-11
☎026(234)0145㈹

諏訪支店
〒392-0026　諏訪市大手1-14-6
☎0266(52)6600㈹

松本支店
〒390-0811　松本市中央2-1-27
松本本町第一生命ビル1F
☎0263(35)6211㈹